

長建協発第 23 号  
平成23年 4月11日

会 員 各 位

社団法人長崎県建設業協会  
会 長 谷 村 隆 三  
【公 印 省 略】

印紙税の税率の特例措置延長について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成23年4月1日に「国民生活等の混乱を回避するための租税特別措置法等の一部を改正する法律」が施行され、印紙税軽減に係る特例措置の適用期限が平成23年6月30日まで延長された旨、国土交通省総合政策局建設市場整備課より別添のとおり連絡がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。

なお、この軽減措置には、建設工事の請負に係る契約に基づき作成される契約書の印紙税も含まれております。